

令和3年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和3年10月26日(火) 13:30~15:40
- 2 場 所 いわき市労働福祉会館 3階大・中会議室(いわき市)
- 3 出席者 伊澤町長、徳永副町長、館下教育長、木幡教育総務課長、横山復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、相楽農業振興課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、藤岡主幹、佐藤支援員、石上課長補佐(14人)

4 町民出席者 32人

5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、来年6月以降に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目指して、来年年明けに実施を予定している準備宿泊について町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点については、昨年10月に産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」がオープンし、また134室が整備されたビジネスホテルも開業したところであり、県内外から多数の方が訪れている。同拠点内に立地する企業については、現在20件、25社との立地協定を締結している。(うち町内事業者は7件7社)

2) 駅西地区生活拠点等の整備については、令和4年秋頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅30戸、集合住宅56戸を県が代行して整備し、帰還環境整備を進めている。まず、令和4年10月頃に25戸の入居開始を目指している。整備状況については、広報紙や町公式ホームページ等で随時発信していく。

3) 役場仮設庁舎については、現在いわき事務所でやっている業務の大部分を双葉町内に戻し、来年8月末頃を目標に業務を開始する予定。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・解体については、特定復興再生拠点区域内全域での建物解体が進んでいる。特定復興再生拠点区域外についても引き続き帰還を希望する町民の皆さまが全員帰還できるように国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の営農再開の取り組みについては、羽鳥地区をはじめ他3地区において農家の皆さまのご協力のもと、再び荒廃することがないように保全管理が行われているところであり感謝に堪えない。令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンを更新し、令和7年度の営農再開に向け、除染や水路等農業施設の復旧、農地集積、集約化、農業基盤の整備に取り組んでいる。

特定復興再生拠点区域内の農地除染の進捗率は、令和3年7月末現在93%となっ

ている

○中間貯蔵施設への搬入状況について

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌は今年8月末までに1158.9万m³が輸送されている。福島県内の仮置き場については、1,373カ所あったうち1,210カ所の搬出が完了した。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

ふるさと帰還通行カードにより、令和4年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 説明（住民生活課長）

○ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊）について

7 懇談概要

（町民：男性）

- ① 常磐双葉インターから降りて上羽鳥地区に入った時に巨大な不要物、解体された物等が目に入って来てあれを見るとがっかりする。車からでも目に見えない状態にしていだけないか。
- ② これから準備宿泊や駅西の居住等が開始されると思うが、住んでいる人の所に行った時に話をする場所がない。また、大字会を双葉町で開催できるような施設の建設を考えてほしい。できれば、宿泊ができ、温泉にも入れて、食事ができるような施設を検討していただけないか。

（猪狩建設課長）

- ① インターチェンジを降りた上羽鳥地区のところについては、解体した物の分別施設になっていて、確かに坂を下りてきてちょうど見えてしまうので、仮囲いのかさ上げなど環境省と協議して要望していきたい。

（伊澤町長）

- ② 今現在、中野復興産業拠点内に1つホテルができていますが、そのホテルには皆さんが懇談や懇親ができるようなスペースはありません。私としても議会の了解が得られるのであれば、そのような施設も今後検討していくべきではないかと思っています。ただ、建てるだけでなく、どのように運営していくかも一緒に考えていかなければならないので、リスクも含めて検討していきたい。今後、町に戻るかどうか判断がつかかぬている方というのは結構多いと思っているので、そういう方が一時的に町に戻ってきて

宿泊し、町の復興状況を見ていただき、帰還の判断ができるような場所にもなるので十分に検討させていただきたい。

(町民：男性)

先月、駅西地区にあった家の状況を見てきたが、何も進んでいないような感じがする。盛土がしてあって、あの盛土はなんなのか。自分の家があった周辺の区画整備はやっているのか。

(猪狩建設課長)

現在、第一期地区の造成工事ということで、盛土が大体になっていますが、元々農地だった部分が多いので、ある程度転圧など土地の状況を見ながら、今年度中には復興公営住宅の整備が始まる予定になっております。まず駅を中心に北側の方から整備をする予定になっています。全体的には二期工事もありますので、今年度中にご自宅あたりが色々な工事が始まるということではなく、地盤を安定的な状態にして工事を進めていくということになっています。

(町民：男性)

盛土をどこまでやるのか。田んぼがあった所と家があった所とでは盛土の仕方が違うと思うが。

(猪狩建設課長)

盛土高については、余盛と言いまして、実際の盛土の高さよりも高く盛って、重さをかけ沈ませるということをやっております。元々地盤の悪かった田んぼの部分については、宅地だった部分よりも高く盛っていると思いますが、そういう形で余盛をかけて沈下させ、沈下がある程度納まれば、盛土の上の部分を取るという方法を取っております。

(町民：男性)

それで家が建つのか。何年か経たないと沈んでいかないのではないのか。

(猪狩建設課長)

地盤改良等も同時に行っているのです、その辺は大丈夫なように計測も含めて行っております。

(町民：男性)

北側から進めるのか。川の向こう側か。

(猪狩建設課長)

戎川より南側の北側から進めてまいります。

(町民：男性)

大津波によってかつて大いに賑わった双葉海浜公園や双葉海水浴場の砂浜がなくなり見事だった松林もほぼ消滅。マリーナハウスも破壊されて手付かずの状態で痛々しい姿で残

っているが、かつての白砂青松、憩いの場所として、心の癒しになるような海と再び親し
くなれるような整備をして、町民はもちろん、双葉町を訪れる人が海を眺められるような
計画をしてほしい。

(伊澤町長)

双葉海水浴場は水浴場 55 選、88 選、100 選になった福島県では唯一の水浴場で、白砂青
松の水浴場でしたが、東日本大震災の大津波で防潮堤などが壊れてしまい、海岸線の地形
が変わり砂浜がほとんど無いような状態になっております。また、中間貯蔵施設のエリア
になっているので、どのように国と交渉して双葉町本来の海水浴場が皆さんに楽しんでい
ただけるようにできるかだと思います。今ここで断言できる状況ではありませんが、国と
交渉して、皆さんのご要望に応えられるようなものにできればと思っています。マリー
ンハウスについては、津波で崩壊し、荒廃した休憩所がそのままに残っております。浪江町
では請戸小学校を震災遺構として登録して公開しています。双葉町でも津波の被害とい
うものは忘れてはならないし、防災教育ができるようなアーカイブというイメージから残し
ていくような検討をしております。しっかりと国と交渉をさせていただき、ご要望にお応
えできるように取り組んでいきたい。

(町民：男性)

石熊行政区から特定復興再生拠点区域外としての要望があったと思う。私も拠点外なの
で、要望させていただきたい。時々、双葉町に出向くが、そのたびに「拠点内の人はいい
な」と感じている。拠点内の土地、家屋、本当に綺麗になり、庭木の根っこまで整備され
ている。反面、拠点外は 10 年間放置されている。本当に先祖代々に申し訳ない。国は今年
に入って、拠点外の方は 2020 年代にはどうにかするというような話だが、2020 年代とい
っても 29 年まであと 8 年から 9 年もある。自分は歳をとっているため、目の見えるうちに綺
麗にしたい。なんとか 1 年でも早く自家に入るためのバリケードを撤去していただけるよ
うに願います。

(伊澤町長)

白地地区、いわゆる特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の取り扱いについて、石熊
行政区から帰還困難区域で避難指示解除に向けての取り組みの要望があったのは事実あり、
皆さんにお知らせしたとおりです。双葉町は大体 80% くらい帰還困難区域を抱えているた
め、当然町として全域に関して避難指示解除に向けた取り組みは力を入れてやっていかな
ければならない。今回の政府の判断ということで、今までは帰還困難区域であっても時間
がかかろうともいずれば避難指示解除するというような文言でしたが、今回は、帰還を希
望する皆さんには 2020 年代には戻っていただけるような環境整備をすとはっきり明確に
出しているのです、ある意味大きな一歩だと思います。ただ、それだけでも震災から 10 年 7
カ月過ぎているため、迅速に整備をしていかなければならない。当然、特定復興再生拠点

区域外の皆さんにも特定復興再生拠点区域の状況と同じような対応を今後していく考えです。それに関しては、当然戻る意思を明確に示していただくことが、今回の要件になっているので、ぜひ行政区の中で取りまとめをしていただくことが一番国に要望しやすい状況になります。三字行政区の皆さんで戻るという意思のある方を中心に、要望を挙げていただければ、国に繋いで早く検討に入っていただくように考えておりますので、行政区の中で取りまとめをしていただければと思います。

(町民：男性)

目迫地区は奥まで25世帯程度あるが、一番奥の家の人が帰る場合には、下の方から除染していただけるのか。国もあやふやなため、絶対帰ると言っているにもかかわらず帰れなくなる場合もあるし、その場合目迫の下から全部除染・解体していただけるのか。

(伊澤町長)

今後、国との協議によるが、まず戻る人の住居のエリアだけ除染して生活できるのかは不可能だと思います。当然その方が戻って敷地だけではなく、生活できるようなエリアまで広げるべきだと私は思っております。さらには、町内の特定復興再生拠点区域に通ずる道路関係、そういった除染の仕方をしなければ戻っても孤立してしまいます。そういうことがあってはならないということで、今後しっかりと交渉して国に認めていただくように町としては考えています。それをやらなければ帰還困難区域全域の避難指示解除は追いつかないので、今言われたような全域を一気にということではないため、非常に難しい交渉になると思いますが、出入りするような交通関係に関して間違いなく除染、生活圏の行き来に関する除染をやらなかった場合、孤立してしまうことも踏まえて、検討課題になると思います。

(町民：男性)

今年の1月、産業交流センターの前の駐車場もしくは伝承館の横でダルマ市を意識したような露店、巨大ダルマ引き、せんだん太鼓も来ていたが、来場した方ほとんどいない。私も毎日双葉町に仕事で行っているが、町全体を見ると駅西や駅を中心としたエリアと産業交流センターを中心としたエリア、町の流れが今までは旧国道、駅辺りを中心として祭文化は栄えていたのが、今は二分化しているような気がします。基本的に町の文化は、神社もそうだが、街並みあるいは森、林、そういうところからできあがっていく。今回、新たに合祀した双葉地域全体の神社ということで中野八幡神社がオープンしたが、神社の周りに森はない。産業交流センター、伝承館の周りに森はないのかと残念に思う。伝承館、産業交流センターそれから宿泊施設を含めて木があった方がよい。一昨年だと思うが、南相馬市で植樹祭があり、天皇陛下が来られた。そのことも含めまちづくりの1つに植樹など皆さんに協力いただいて、例えば鴻草の神社近くにあるスギを持ってくるなど創意工夫をして皆さんに参加していただいたり、駅中心、交流センター中心に二分割されている間

を埋めるもしくは両方とも並行して盛り上げていくなど長期的なプランの中で住民と町が協力してやっていただければと希望する。

(伊澤町長)

中野地区復興産業拠点は、現在企業 20 件 25 社と立地協定しており、誘致した企業にはご理解いただき、植林植樹はまず造ってから行う形で進めていくことになるため、将来的に緑は当然増えると考えている。一方で皆さんご存じのとおり、浅野燃糸が工場を作った後、「ダキシメテフタバ」という双葉町ブランドがあり、その売り上げの 3%を積み立てて浅野燃糸の工場敷地内を森にしたい、そのようなことを一企業としても取り組みをすると聞いているので、今後は景観が変わってくるようになります。

(町民：男性)

準備宿泊について、実際に準備宿泊できる家は何軒あるのか。10 年も空き家にしておいたら家に入れないのではないか。

(中野住民生活課長)

まず準備宿泊をされるかどうか建物が残っている方についてアンケートを取らせていただきましたが、大体 30 軒弱が手を挙げられました。準備宿泊制度自体は、全町民対象になります。自宅を今持っていないくても拠点内に建てたい、住みたいという場合に場所を探したり、今ある住宅を直したりしたいという方もおりますので、中野地区にあるホテルを活用いただき、泊まりながら長期的なスパンで直していただくという形で考えております。準備宿泊は全町民対象であり、限られた人というわけではないためご利用いただければと思います。

(町民：男性)

家は自分で掃除するのか。

(中野住民生活課長)

掃除については、住宅清掃の補助制度を作りました。商工会の協力もいただき、先月チラシを広報に商工会から入れたと思います。事業者、清掃業者に頼んでいただき、その部分の補助ということで補助金を出します。もし会場に希望される方がいたらチラシを配りますので、お声かけいただければと思います。

(町民：女性)

子どもが大学に通っている時に町から無利子で奨学金制度を利用して学費を借りましたが、すごく良い制度で、町には感謝の気持ちです。今は返済に定期的にあたっている。そこでお願いですが、いわき市などでは県内各地で U ターンしてくる子どもに対し、返済が大変だということで一部免除を取り入れている自治体が数多くある。双葉町でも似たよう

な制度を利用して活用していただくことはできるのか。返済となると色々大変で、コロナ渦で給料も大変な中、Uターンの制度を利用している自治体もあるので、未来の双葉の子どもたちに向けてそのような考えはないのか。

(伊澤町長)

他町村の制度を調べて将来的に判断させていただきたい。本来は借りたお金を返していただくことは当然であり、行政だから全て免除、優遇してしまうことになってしまうと町を復興再生していく際に、町を復興させるための色々な基金を積み立てている状況ですので、そのことを踏まえた時に公平間のある取り組みということではこの部分は非常に難しい。大変なご苦労されている方に援助をする。それが、全体的に行き渡るかということが行政の取り組みだと思っております。皆さんにしっかりと公平に行き渡るような行政としての考え方、取り組みをしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(町民：男性)

私が住んでいた郡山地区は中間貯蔵施設に提供されていて、30年帰れない事実がある。一時帰宅をした時にそのふるさとの変貌ぶりが想像できないくらい変わっている。そこで町にお願いだが、大半は帰らないと思っているが郡山・細谷地区で帰りたいという家庭がいるかもしれない。そうした場合あの地域が、今のまま変わった形になっていくのが忍びない。私は中間貯蔵施設の敷地内は日本が誇れる地域にさせていただきたいと考えている。将来、自然公園のような勉強ができる森を作り、私達の子孫も地域は変わったが元々住んでいた風景よりも良かったという風景を50年後、100年後に見せたい。我々は断腸の思いで土地を提供し、福島県の復興あるいは日本の復興のために中間貯蔵施設を提供したという自負がある。それに応えるのは、前以上の環境にして返すのが国の努めだと思っている。それに合わせて、準備宿泊に30軒しか申し込んでない。あの550haの中に何百軒もあるが30軒くらいしかもう住めないのか。まだ手入れをすれば大丈夫という所もたくさんあると思うが。我々みたいな帰れない地域の住民のために空き地の活用を情報提供していただきたい。避難先で自分の住居を構えているため永年はなかなか難しいが、願望としてはふるさとに帰って余生を過ごしたい気持ちは十分ある。

町政懇談会の機会を通じて意見を出し合い、前以上に双葉町が住みやすく子孫達に誇れる町を作る第一歩にさせていただきたい。そのためには利便性だけではなく空間の無駄を作っていたいただきたい。復興公営住宅の設計を見たが、復興住宅は4畳半から6畳程度の部屋になっている。我々郡山地区は田舎のため、8畳以下の部屋は住んだことがない。県のものに町が口出しはできないとは思いますが、これから帰還が増えていった場合に町が独自に作る町営住宅は同じようなものは作ってほしくない。そういった意味ではゆとりある生活、もっと贅沢な設計にさせていただきたい。家もさることながら周辺も緑を作る、あるいは水を

利用する、娯楽施設も造る、そうして老若男女が住んで良かったと思えるためには、皆さん執行部だけではなく、多くの知恵と知識を求め、自分たちの目でいい所を見てきて反映させてほしい。コンサルタントに一任することなく、町民の多くの意見を聞きながら、ゆとりある地域づくりをしていただきたい。それが中間貯蔵施設の 1 住民としての町に対する思いである。先程言ったように帰るところがない、双葉町では再興できないという方のために受け入れ施設を造っていただきたいというのが我々の願いである。それは、その辺にあるような小さな施設では満足できない。もっと日本から羨望されるような施設、環境を作っていただきたい。1 回では難しいため、少しずつ拡張させてほしい。その政策をぜひお願いしたい。

(伊澤町長)

中間貯蔵施設は郡山・細谷行政区の方また一部下条行政区の皆さんからご協力いただき、県内の 1,300 以上ある仮置き場が 1,200 に減った。福島復興のために皆さんのご協力が成果を出してきている。残念ながら福島県内の皆さんは、そのことはほとんど忘れていく状況にあるように感じている。機会あるごとに大熊町、双葉町が福島復興のために、双葉町復興のために断腸の思いで協力したということは発言をさせていただいております。しかし、間違いなく福島県内の復興は進んでいるし、今ご指摘ありました中間貯蔵施設、残り 25 年の間に最終処分、県外搬出、さらには中間貯蔵施設の今後の利活用ということで今ご提言いただきました。郡山・細谷の皆さんが先祖の思い、神社を残すというような取り組みをしたというのは私も伺っております。神社というのは、そのふるさと、行政区の皆さんの心の拠り所であり、中間貯蔵施設がありながらも神社を再建しているという事実、そういった物を残さなくてはならない伝統であり文化であります。さらには、16 km²にわたる広大な地域、中間貯蔵施設が中間でなくなった場合どうするのかと。地形や風景、自然が変わっています。もう今から国と協議をしていかななくてはならない時期に来ていると思っておりますので、将来的に私達の次の世代、さらにはその次の世代にバトンタッチする部分で、あの時何をしていたんだと言われぬように私もしっかりと取り組んでいきたい。

また、県整備の復興公営住宅は、確かに皆さんからすると決して広い間取りではなく、手狭な住宅だと思っております。しかし、職員が一生懸命努力をして、その制度を最大限活用して限られた中でありながら、いっぱい面積で建てさせてもらっています。戻る人たちが住みやすい環境、特に自然があるというのは一番だと思います。周りに樹木がしっかり配置をされている。戻る方達の意向調査の中では、高齢者の方が多くその方達がどういう環境だと住みやすいだろうと。隣同士交流できるような空間や間取り、そして車優先ではなく歩行者優先の道路。いくら元気な方でもだんだん足腰が弱っていく。こういった人達のために今度作る住宅には全部に太陽光発電を設置します。それを皆さんに使っていただくのはもちろんですが、そのエネルギーを使って町としては戻ってきた町民の

皆さんで自由にシェアできるようなモビリティを考えております。さらには、景観ということになると双葉駅西側に視点を向けた時に電柱が何本も立っていると何か気になる。我々は地震、津波、原子力災害で避難をしている状況ですから、災害に強い町を考えなくてはならない。景観を重視したまちづくりと電柱地中化を第一に考えました。さらには、災害対策、これは日本全国で起きている風水害というのは電柱が倒れ色々なトラブルがあって色々な被害があったというのが多く現象として出ています。ならば我が町の住民の皆さんが戻って住む町にはそういうものは無くしてしまおうと。地下にすれば倒れることもない、水対策をしておけば何とかなるだろうと。無電柱化で皆さん住む人達が安心するような町、一方駅東側は、真逆の商業地帯、経済活動するエリア、戻ってきた人達が一番心配なのは医療・介護はセットで心配しています。駅西を降りたところに町診療所を作り、厚生連の協力の下、医者、医療スタッフも含め戻ってきた方の一時的な医療については担保する。介護に関しては次のステージになります。食材等については戻って生活する方が困らないよう移動販売を考えています。浪江町も富岡町もスーパーが始まっており、ある程度の人口が戻ってきたところは町の補助金を出している。双葉町でも無理すれば出せないわけではないが、そこまで負担する必要があるのか。震災前町民の方は浪江、大熊、富岡など町外に買い物に行っていたため移動販売を駅西に週何日か来ていただければ、皆さんの最低限の生活必需品は対応でき、町民の皆さんが戻ってきて、商業施設を作っても再開・経営できるようになった時に考えていけばよく、無理に引っ張ってくることでデメリットに繋がると思っております。ほとんどの自治体が町で補助を出しており、かなりの額になっています。

先程、空き地空き家の件がありましたが、色々な企業が進出の話がきています。残念ながら話がまとまりません。なぜかという双葉町民の皆さんは土地提供に協力いただけません。例えばですが、コンビニエンスストアがあれば非常に便利ですが、利便性を考えると6号線側じゃないと作らない。そこで色々土地を調査してお願いすると、売らない。自分の財産を減らすとなると、先祖の受け継いだ財産であるため忍びないという気持ちもわかりますが、皆さんが戻ってきたときに何が必要かと考えた時に皆さんの協力ができない部分もあります。駅東側の多数の住民が住宅を解体して更地になると思います。将来のまちづくりを考えていただくと苦渋の決断になってしまうと思いますが、ご協力いただくことで将来の町の復興に繋がると思いますが、双葉町が発展していく基礎となります。ぜひとも町民の皆さんの協力を得ながらしっかりやっていきたいと思っております。

(町民：男性)

今こうした対面で話を聞くことで、町の動き、将来に向けての姿といったものが見えてくる。これからも我々に情報をしっかりと伝えていく手段を選んでほしい。町長の考えをタブレット、広報、ふたばのわなどで発信するのではなく画像や映像では見えないこうい

う話し合いの場で発信していただきたい。

(町民：男性)

先程、白地地区に戻るということについて話があった。除染もそうだが、我々の地区では今、水路が今全く機能していない。10 数軒の集落だが、バラ園の堤から山の脇を掘り、土で固めた水路で水を流していた。今では合併浄化槽の水路として使用していたが、現在水路が寸断され、水が流れる状況ではない。水を流すために、住民は堤の水を抜いて泥水を流して水路を清掃、整備して使用していた。山は除染しないというような状況であれば、中に入って整備はできない。堤の泥を抜くこともできない。水路を含め、不便な所に戻って生活するというのであれば、どのような方策をしていただけるのか町に要望したい。

(伊澤町長)

特定復興再生拠点区域外の皆さんが戻りたいという意向を示した場合、生活するためのセットとなりますから当然整備もしなくてはなりませんし、国との交渉においては可能だと思います。戻る人たちが、まず戻って生活できる環境でなければ避難指示解除というのは、避難指示解除の3要件(年間積算線量が20mSv以下、インフラ、生活関連サービスの復旧、県、市町村、住民との十分な協議)と合致しなくなります。その3要件をクリアしないと避難指示解除は今の制度上ありえませんが、今言われたことは可能だと思います。

8 閉 会